

| | | | | |
|--|------------------------------|---|--------|---------|
| | 福祉課 ※R5/4月～ 福祉課になりました。 | ○成年後見制度 | 地域福祉担当 | 23-0963 |
| | | ○食の自立支援事業（配食サービス） ○家庭内事故等通報事業（緊急通報機器貸与） ○高齢者虐待防止事業 ○寝具類等洗濯乾燥消毒 | 高齢福祉担当 | 23-3102 |

各総合支所介護担当部署連絡先

| | | | | |
|---------|-------|---------------|--------|---------|
| 山之口総合支所 | 地域生活課 | 介護保険制度に関するすべて | 介護保険担当 | 57-3112 |
| 高城総合支所 | | | | 58-2312 |
| 山田総合支所 | | | | 64-1114 |
| 高崎総合支所 | | | | 62-1112 |

※各総合支所担当課直通電話番号

サービス等に苦情や不満があるとき

介護保険サービスで困ったり悩んだりした場合は、介護保険に関する苦情・相談窓口が設けられています。

○サービス事業所・ケアマネジャーに相談しましょう。

まずは、直接サービスを提供している事業者にご相談するか、居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャーに御相談ください。

○地域包括支援センターや市の介護保険担当窓口に御相談ください。

それでも解決しない場合は、国民健康保険団体連合会（国保連合会）に御相談ください。国保連合会は、苦情申立てに基づき、事業者等に対する調査・指導・助言の権限をもっている機関です。

※例えば、次のような場合は、国保連合会に申立てをすることができます。

- ・介護保険上の指定サービスであること
- ・市町村域を越える案件である場合
- ・市町村で解決するのが困難な場合
- ・申立人が国保連合会での処理を希望する場合 等

問い合わせ

宮崎県国民健康保険団体連合会 介護保険事務局
〒880-8581 宮崎市下原町 231 番地 1
電話 0985-35-5301 FAX 0985-25-0268（専用）